

2017.7.1

119

もくじ

5

2

寄稿

京都の文化遺産を守り継ぐために 近代京都の名建築
「同志社のあゆみと近代建築」

同志社大学同志社社史資料センター 社史資料調査員 博士 小枝 心

小枝 弘和

特集
まつりの継承ーその苦労と若い後継者への期待

9 保護財団の活動

今 朝 報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

鞍馬の火祭 撮影／中田 昭



同志社のあゆみと近代建築

小枝 弘和

同志社英学校創立から141年

同志社大学のルーツは1875年（明治8）に開校した同志社英学校にあります。以来、141年の歴史を有する学校となりました。現在、学校法人同志社には5棟の国指定重要文化財、5棟の国指定登録有形文化財、1棟の京都市指定有形文化財があります。これらの11棟の建物は明治期から昭和初期に建設された建築物で、客観的に歴史上、学術上の普遍的な価値を付された文

化財です。一方で、同志社という特定の限られた枠組みの中においても、これらの建築物は同志社の歴史上で重要な役割を担い、その存在自体が現代、そして未来にその建築物特有の普遍的意義を有しています。ここ近年で国や地方自治体から指定を受ける建築物を有する学校が増えてきました。同志社をこうした学校の事例のひとつとして紹介します。

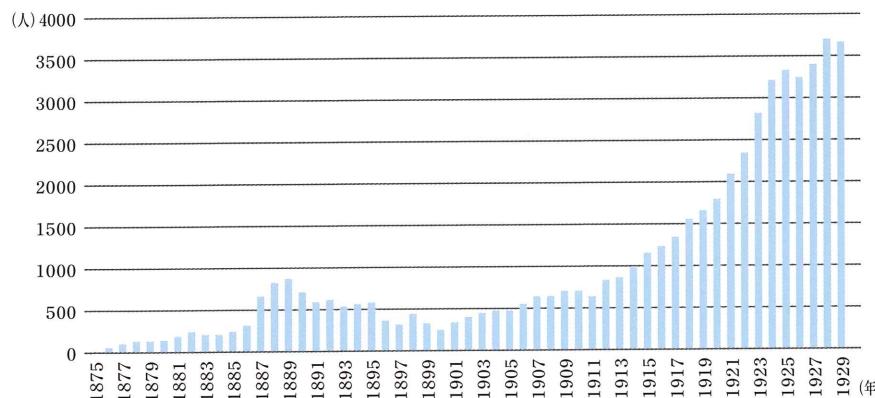
教学施設の充実のためのレンガ建築物

同志社の歴史における建築物の意義を考えるものさしとして、同志社創立期から昭和初期までの在学生増減の推移をグラフにまとめました。

1875年、同志社英学校が開校した時には8人の生徒で始まったといわれています（この年の在籍者数は12名）。その後、10年単位で在籍者数を見て行きますと、1885年（明治18）252名、1895年（明治28）595

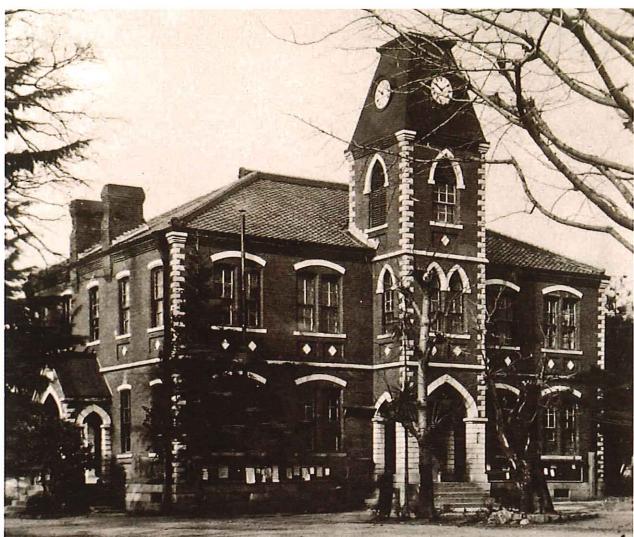
名、1905年（明治38）492名、1915年（大正4）1171名、1925年（大正14）3351名と変化しています。一時期、在籍者数の増加が停滞しますが、全体的には右肩上がりで学生数が増加したことがわかります。創立から新島襄が永眠する1890年（明治23）までの15年間でも増加傾向が顕著です。同志社英学校が今出川の地に移転してきたのは1876年（明治9）で、そのときの最

初の校舎は木造2階建て校舎兼寄宿舎が2棟と食堂があるだけでしたが、とても激増する学生数に対応できる収容能力はありません。そのため、教学施設を充実させる必要性があったことは言うまでもありません。こうした状況下で、生徒数が創立当初の約20倍になった1884年（明治17）に建設された建物が、同志社で最も古い教室棟である彰栄館（国指定重要文化財）でした。



教育理念を可視化するシンボルとしての建築物

在籍者数の増加は学校の発展を示す一つのパロメーターでもあります。彰栄館が完成する頃は生徒数が急増しつつある時でした。同志社英学校は現在で言うところの中等教育機関に該当すると考えられますが、同志社の創立者である新島襄は更に高いレベルでの教育



彰栄館（明治時代）

を実施することを考えていました。彰栄館が完成する2年前から、新島はまだ法的整備もなされていない社会状況の中で大学を創設するために募金運動を始めます。そして、同時に、同志社を教育機関としてふさわしい体裁や施設を備えた学校とするべく学内の整備を進めました。なかでも、現在の教育理念でもあるキリスト教主義を可視化する建築物の存在は、新島が見てきた海外のキリスト教主義大学のいずれにも存在する、学校教育を構成する重要な要素でした。そして、1886年（明治19）同志社においてもチャペル（国指定重要文化財）が完成しました。現存する最も古いプロテスタントの教会といわれています。この前年に行われた定礎式で新島はチャペルを「我同志社ノ基礎トナリ又タ精神トナル者ナレバナリ」（『新島襄全集』第1巻、同朋舎出版、1983年、105ページ）とたとえました。チャペルの存在そのものが、同志社の教育理念の体現であり、表明でした。

アカデミズムの表徴としての建築物

チャペル完成の1年後に、同志社では書籍館（初代図書館、国指定重要文化財）が建設されました。現在は有終館といいます。新島は大学設立に関する文章に、見聞した諸外国の大学図書館の蔵書数を事例として書き込んでいました。蔵書の数がその学校の学術レベルを保証するひとつの指針になる時代において、高等教育を備えた学校としてふさわしい体裁を整えるために、書籍館は不可欠のものでした。

同志社において大学が誕生するのは新島が永眠した後になりますが、新島は在世中に中等教育を越えて専門教育を実施する学校を創設しようとした。その学校がハリス理化学校（国指定重要文化財）であり、その専用校舎がハリス理化学館です。同志社で最初の専門的な理化学教育の拠点であり、シンボルでした。

また、新島の永眠からまもなくして、1894年（明治27）にクラーク神学館（国指定重要文化財）が建設されました。その名にあるように、神学専門教育を象徴する建物です。現在はクラーク記念館と名称が変わっ



ハリス理化学校（1890年）

ています。

創立者の新島が同志社に関わった時期はわずか15年でしたが、その間に重要文化財に指定されている建物5棟のうち4棟が建設され、各々が同志社の歴史において、その存在に重要な意義があります。そして、これらは歴史の浅い学校が、その品格と主義と理念を可視化する対外的なアピールとなり、アカデミズムを備えた最新の設備を具備したという実態を備えた学校であることを示すこととなりました。



クラーク記念館（明治時代）

同志社大学開校とレンガ建築物

創立者の永眠後、1890年以降の同志社の学生数をグラフで辿っていくと1910年代前半を境目として、学生数の伸びがそれまでとはことなることがわかります。その主要因のひとつが、同志社大学の開校です。1912年（明治45）、専門学校令によって認可された同志社大学が開校しました。さらに、その8年後の1920年（大



啓明館竣工直後の本館2階大閲覧室

正9）、大学令によって認可された同志社大学が開校しました。これらは、学園としての同志社の中に純粹に2つの学校が増加したことを意味します。こうした事実に伴い発生する問題が、教学施設の拡充と高等教育に適した教学施設の整備です。そのために、新たにレンガ建築物が建設されました。こうした課題に適応した建築物として、1916年（大正5）大教室を備えた致遠館、1920年2代目となる図書館本館（現・啓明館、国指定登録有形文化財）が完成します。これらの建物を設計したのが、数多くのレンガ建築物を手がけたことで知られるヴォーリズ建築事務所でした。ほかにも、同事務所は1932年（昭和7）に同志社アーモスト館（国指定登録有形文化財）も設計しています。致遠館や図書館は同志社の高等教育の始まりを象徴する建物ですが、同志社アーモスト館は、その名にあるアーモスト大学とは創立者新島襄の母校であり、太平洋戦争に突入する前の日米交流を象徴する建築物であり、同志社の国際主義を象徴する建築物です。

終わりに

同志社に残る国指定のレンガ建築物を事例として、学校の歴史に照らし合わせながら話を進めてきました。日本の各学校に残る古い建築物は、一般的には歴史的価値を有する建物として主に認識されますが、各学校の歴史と合わせてその価値を相対化することで新しい発見が出来ると思います。各学校の建築物は伝統や存在意義、アイデンティティーを表徴していま

す。同志社をひとつの事例として、今後学校の建築物との向き合い方をお考えいただけると嬉しく思います。

（同志社大学同志社社史資料センター
　　社史資料調査員・博士）

タイトル写真：神崎順一（写真家）撮影
文中写真提供：同志社大学同志社社史資料センター

特集 平成28年度 伝統行事・芸能功労者表彰受賞者に聞く

まつりの継承 その苦労と若い後継者への期待



鞍馬の火祭・松明を担ぐ若い後継者 写真：田中 一郎 撮影

伝統行事・芸能功労者表彰制度

多年（10年以上、年齢45歳以上）にわたり伝統行事や伝統芸能の保存執行に当たると共にそれを広く一般に公開し、後継者の指導養成・道具類などの製作・修理等の技術修得などに功績のある方を表彰する制度。

京都には、長い歴史を伝える伝統行事、伝統芸能が今日まで数多く継承されており、四季折々にそれぞれの地域において行われています。当財団では、これら行事・芸能の保存執行に助成金を交付すると共に、設立当初より毎年、長年にわたりその保存継承に功績のあった功労者を表彰し、これまでに534名の皆さんの功績を称えてまいりました。このたび、平成28年度に受賞されました10名の方々に日頃携わっておられるなかでのご苦労やこれから受け継ぐ若い後継者に期待することなどご意見をお寄せいただきましたので紹介します。

平成28年度 伝統行事・芸能功労者表彰を受賞された方々

（敬称略・順不同、カッコは年齢）



森 弘次
鞍馬火祭保存会
(64)



森 敦司
北白川伝統文化保存会
(55)



斎藤 英嗣
藤森神社駄馬保存会
(70)



上田 勉
今宮やすらい会
(59)



吉村 啓司
蹴鞠保存会
(66)



常本 治
久多宮の町松上げ保存会
(62)



梶谷 省栄
真如堂十夜鉾講
(83)



井上志津子
広河原郷土芸能保存会
(93)



筋 邦男
一乗寺郷土芸能保存会
(82)



瀬戸 賢三
市原ハモハ尼講中
(67)



平成28年度 伝統行事・芸能功労者表彰式

ご自身にとって
伝統行事・芸能とは。

◆物心が付いたときから接してきた行事です。祖父も父も熱心に取り組んできており、自分も当然守っていく行事と思っています。(常本さん)

◆物心がついた頃から当たり前の様にありました。祖父、父に連れられ祭りの稽古に出ていましたので。このようにして祖父から子、孫へ伝承されていくものだと思います。

(上田さん)

◆知人からの誘いで保存会に入会しましたが、それまで地元に継承されている伝統行事と知りませんでした。先人の苦労と伝統の重みを感じると共に、地域の貴重な財産として守り継いでいく必要があると考えています。

(森さん)

◆地元で生まれ育った為、幼少より見て育ちました。参加することは自然の流れで、地元の伝統行事を保存継承することは当然の義務と考えています。

(斎藤さん)

◆地元には幼少の頃から「講」や「踊り」など沢山あり、親しむことが出来ました。今では少なくなりこれ以

上減らすことは出来ないという思いで、人材の確保と育成に邁進することを自分に言い聞かせています。

(筋さん)

◆奈良県在住で保存会の奉納の折に、入会の機会を得ました。以来京都に通うこと34年になります。鞠を蹴り続けるというなかに連係をとり、心がひとつになる瞬間を味わう嬉しさ楽しさは言葉では表現出来ません。

(吉村さん)

◆村の伝統遺産であり、地元で生まれた者として行事を実施するため各団体と交流を密にして日々活動しています。

(瀬戸さん)

◆子供の時から参加てきて、私自身とっても楽しく、歌ったり踊ったりしてきました。

(井上さん)

◆鞍馬区からの選挙で選出されたのがきっかけでした。神社の氏子総代でまつりに奉仕しています。鉾や太鼓、鉦など道具の組み立て方などを引き継げる様につとめいきたいと思っています。

(滝川さん)

◆年一回の行事ですが、伝統ある行事を指導、協力出来ることを誇りに思い、保存と発展に協力しなければならない一心で臨んでいます。

(梶谷さん)

長年にわたり
取り組んでこられた原動力は。

◆室町時代から継続してきた行事で、守らないといけない地元を愛する心です。一時期中止になったのを発起人となって保存会を再結成し、安全の向上と地区外の人にも協力してもらうことになり良かったと思っています。

(常本さん)

◆長い歴史あるまつりを自分達の代で途切れさせてはいけないという思いがあります。

(上田さん)

◆誰かがやらなければ伝統の灯は消えてしまうとの思いで、取り組んでいます。

(森さん)

◆地元に伝わる伝統行事を保存継承していくことは、当然の事ととらえて取り組んできました。(斎藤さん)

◆幼少の頃から多くの伝統文化や芸能が地元に存在したが、現在では僅かしか継承されていない状態で、如何に会を継承していくかについて話しあいながら、地元の若い方々に参加して一緒に継承しようと声掛けをして努力しています。

(筋さん)

◆鞠を皆が揃って蹴り続けることは、自然に寄り添い調和することではないかと感じています。難度が高くなり上手くいかないことが多いですが、なりゆきに身をまかせることが真髄



「今宮やすらい花」 練習に励む子ども達(右)と小鬼(羯鼓)姿(左)
今宮やすらい会提供





「藤森神社駆馬」行事 乗馬に備え練習する後継者たち
藤森神社駆馬保存会提供

かなと思っています。 (吉村さん)

◆仕事で忙しい時、体調不良の時もこれまで続けられてきたのは、家族の協力なくして活動出来ず妻のお蔭と感謝しています。 (瀬戸さん)

◆楽しい村の祭を皆さんと一緒に楽しみ、歌ったり踊ったりすることで伝統を守っていけたらと思い続けてきました。村の若い人が少なくなり淋しい思いがありますが、元気に歌えるうちは頑張っていきたいと思います。 (井上さん)

◆まつりに使う材料の確保が毎年大変です。まつりが終ったらすぐに次のまつりに向けて材料の調達と準備が原動力になっています。

(滝川さん)

◆長年にわたり取り組んでこられたのは、伝統行事を保存してゆかねばという自負心です。振り返れば今まで続けてこられたのは講中全員の賜物と感謝しているところです。

(梶谷さん)

今後、若い後継者に伝えたいこと、望むことは。

◆常に、地域及び後継者に情報発信していく事。ボランティアや学生の

協力も仰ぎ、地区外の人とも接点を太くしていくことが必要。伝統行事を継承する事により地域の活性化を図って欲しい。(常本さん)

◆小学生から大人まで幅広い年齢層の人々で運営されています。高校、大学と年齢が上がるほどクラブ活動などの要因で参加出来ない人が増えてきます。また、就職などにより地元を離れる人も多く、

いかに続けて参加出来る人を確保するかが課題です。せめてまつりの時は何事にも優先して帰って来て参加して欲しいと希望します。

(上田さん)

◆まずは、人が足りません。なんか地域の方に保存会に入会してもらいたいと考えています。 (森さん)

◆地元に伝わる伝統行事を大切に思って、継続保存していく事を使命感と誇りに思い、継承して欲しいと思います。 (斎藤さん)

◆この踊りは、音頭の合いの手の声と踊り子の手拍子だけで踊るために、他地区では見られない非常に珍しい音頭と踊りです。現代離れした物静かな文句のために若者受けが難しく、踊りも物静かな踊り方であるが、良く聞いてみると楽しめる歌詞で出来ている。定期的に地元の小学校の児童たちに披露を兼ねて指導し、父兄にも積極的にアピールし身近に感じて頂くようにしている。DVDやCDに記録し、興味ある方に配布しています。練習日の曜日と時間を決めて練習を気軽に見て頂けるよう努力しています。 (筋さん)

◆装束が伝統的な様式が多いので、有職故実の研究が必要であるので、

共に探究したいと考えています。普及のために鞠の製作の新しいアプローチ、大量に安価に作れないものかと考えています。 (吉村さん)

◆各団体との対人関係を大事にして何事も謙虚な心構えで取り組んで欲しい。無理をせず活動して欲しいと願っています。 (瀬戸さん)

◆村に住む若い人が少なくなってきて、淋しいことですが、少しでも街に住む人がまつりの日に帰ってきて、伝統を引き継いでくれたらと思います。 (井上さん)

◆火祭は、男の祭りなのでまず自分の息子、孫に材料の調達、作り方を伝えていきたいと思っています。今の時代は、録画で引き継ぐ事も出来ますが、若い人には目と頭ではなく手と体で覚える様にして貰いたいと望んでいます。 (滝川さん)

◆将来、継承していくためには、行事の進め方など細部にわたりマニュアル化しなければと思っています。現在8名必要なのに15名しか存せず、募集を常にしていますが、人員の確保に苦労しています。何か良いPRの機会がないものかと思っています。

(梶谷さん)



「北白川高盛御供」行事 白川女姿で神饌を奉納する女子学生 神崎順一 撮影



写真④⑦⑧⑨⑩提供／京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

- ① 「藤森神社駆馬」 5月5日、京都市伏見区の藤森神社で行われる伝統行事。早馬ではなく、伝承されている数々の曲芸的な乗馬の技を演じる駆馬行事。
- ② 「北白川高盛御供」 体育の日の1週間前の日曜日、京都市左京区の北白川天満宮で行われる伝統行事。夜を徹して調製した古式を伝える神饌を、翌日の早朝に白川女姿の女性が行列を組んで奉納する供献行事。
- ③ 「鞍馬火祭」 10月22日、京都市左京区の由岐神社で行われる伝統行事。剣鉾や神輿と共に大・小の松明によって繰り広げられる火の祭礼。文中写真・表紙 撮影／中田 昭（写真家）
- ④ 「久多宮の町松上げ」 8月23日、京都市左京区久多で行われる伝統行事。柱松の先端にあるモジをめがけて火の付いた上げ松を投げ上げ点火させる愛宕山へ献灯する柱松行事。
- ⑤ 「蹴鞠」 1月4日、京都市左京区の下鴨神社の蹴鞠始めと7月7日、京都市上京区の白峯神宮の七夕祭などで行われる伝統芸能。平安時代より宮廷を中心に行われた貴族の遊戯で、儀礼的な作法、流儀、装束などが現在、保存会において公開伝承されている。
- ⑥ 「今宮やすらい花」 4月第2日曜日、京都市北区今宮神社の氏子区域で行われる伝統芸能。春花の頃流行する疫神を鎮め、無病息災を祈願するため風流の踊りを囃し奉納する祭礼。
- ⑦ 「市原ハモハ踊・鉄扇」 8月16日、京都市左京区静市原で行われる伝統芸能。太鼓と鉦で踊られるハモハ踊りと近世に流行した鉄扇踊りで、当地域に伝承されているお盆の念仏踊り。
- ⑧ 「一乗寺鉄扇」 8月31日、京都市左京区の八大神社で行われる伝統芸能。楽器を用いず特徴のある音頭に合わせて男女が輪踊りをするもので、当地域に伝承されているお盆の念仏踊り。
- ⑨ 「広河原ヤッサコサイ」 8月17日と24日、京都市左京区広河原で行われる伝統芸能。男女の掛け合いの歌にあわせて踊るところに特徴があり、古い形態をとどめた当地域に伝承されているお盆の念仏踊り。
- ⑩ 「真如堂の十夜鉦」 11月5日、京都市左京区の真正極楽寺（真如堂）で行われる伝統芸能。独特的な念仏にあわせて鉦鼓を打つ十夜鉦で、十夜法要の発祥の当寺に伝承されている。

保護財団の活動

平成28年度第5回通常理事会を開催

去る2月20日、平成28年度第5回通常理事会を開催しました。会議では、任期満了に伴う顧問の改選、平成28年度文化財の所有者、管理者、伝統行事・芸能保存執行などに対する助成金の交付決定、平成29年度事業計画並びに収支予算案が審議され、いずれも原案のとおり決定しました。



第5回通常理事会

役員の一部異動

5月1日付で理事、評議員の方々に一部異動がありました。（順不同・敬称略）

【新任】

●常務理事

北村 信幸（京都市文化市民局文化担当局長）

●理 事

大道 義知（京都市会文化環境委員会委員長）

村上 圭子（京都市副市長）

近 浩二（日本生命保険相互会社常務執行役員）

●評議員

詫間 直樹（宮内庁京都事務所長）

八田 英二（学校法人同志社総長・理事長）

本多 隆朗（本願寺執行長）

咄下 泰男（三井住友信託銀行株式会社執行役員京都支店長）

【退任】

●常務理事

平竹 耕三

●理 事

久保 勝信、藤田 裕之、渡邊 一功

●評議員

板谷 英彦、大谷 實、佐々木鴻昭、下別府俊也

平成28年度文化観光資源保護助成事業 49件に総額6,162万円の助成金を交付

平成28年度文化観光資源保護事業助成金の交付について、専門委員会で選定を受けました49件の保護事業に対して、通常理事会において助成額が決定され、総額6,162万円の助成金の交付を行いました。当助成事業は、会員の皆さまからお寄せいただいている寄附金を活用しているものです。助成金の内訳は、以下のとおりで別冊『2016年度活動報告』に詳細を掲載しています。

（1）文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業に対する助成

対象 7件 助成金 468万円

（2）伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成

対象 41件 助成金 5,440万円

1) 伝統行事、伝統芸能の保存に対する助成

対象 2件 助成金 700万円

2) 伝統行事、伝統芸能の執行・公開に対する助成

対象 39件 助成金 4,740万円

○伝統行事

対象 18件 助成金 4,433万円

○伝統芸能

対象 21件 助成金 307万円

（3）文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成

対象 1件 助成金 254万円

平成29年度文化観光資源保護事業の 助成申請の受付を行いました。

去る5月に平成29年度文化観光資源保護事業の助成申請の受付を行いました。申請件数は、50件で、主な

内訳は、文化財所有者・管理者の行う文化観光資源保護事業6件、伝統行事、伝統芸能保存、執行・公開事業43件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業1件になっています。



建仁寺両足院本堂修理事業



神泉苑弁財天本殿修理事業



善願寺本堂天井画修理事業

主な事業では、賀茂別雷神社摂社大田神社本殿修理、善願寺本堂天井画修理などがありました。今後、事務局におきまして実地調査、資料収集などを行い、専門委員会において助成対象を選定いたします。

平成29年度 事業計画（概要）

I 文化観光資源保護事業

1 助成事業

京都の文化観光資源所有者・管理者並びに伝統行事・芸能保存団体等の財政負担の軽減につとめるため、本年度の募集要項にもとづき応募を行う対象事業について、選定した保護事業に対して助成金を交付します。

2 文化観光資源に関する調査研究並びに情報の収集及び提供

○助成申請があった保護事業の実態調査並びに専門委員会による助成対象の選定○京都の文化観光資源の調査研究、資料の収集等○京都の文化財保護関係機関等との連絡協議

II 文化観光資源保護普及啓発事業

1 刊行物の発行

○「京の文化財卓上カレンダー」の作成○公開事業案内印刷物の作成

2 文化観光資源の公開・公演事業などの実施

○文化財特別鑑賞事業や京都の郷土芸能を実演と講演で紹介する公演事業の実施。○ウェブサイトによる発信事業○伝統行事・芸能功労者表彰事業○文化観光資源に関する事業の共催・後援・協力

III 会員事業

1 機関誌「会報」、「年間活動報告」の発行

2 会員事業の実施及び刊行物等の配布

3 ウェブサイトによる発信

4 新規会員・寄附金募集並びに特別寄附金高額寄附協力者の顕彰

IV 法人運営

1 企業の社会貢献寄附、支援の受け入れ

2 コンプライアンスの取組み、事務局体制の強化と検討

平成29年度収支予算（要約）

4月1日から3月31日まで

単位：円

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1)経常収益	
①基本財産運用益	1,500,000
②受取助成金	93,490,000
③事業収益	23,000,000
④受取寄附金	6,000,000
⑤雑収益	1,010,000
経常収益計	125,000,000
(2)経常費用	
①事業費	109,310,000
②管理費	15,690,000
経常費用計	125,000,000
当期経常増減額	0
2. 経常外増減の部	
(1)経常外収益	0
(2)経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	200,000,000
一般正味財産期末残高	200,000,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	23,000,000
指定正味財産期末残高	23,000,000
III 正味財産期末残高	223,000,000

普及啓発事業

京の文化財探訪 祇園祭の町家 「秦家住宅」文化財特別鑑賞を実施

京都の文化財や観光資源、史跡を訪ね、鑑賞していくことで京都の歴史や文化遺産について理解を深めていただき、その保護の普及啓発と支援を図るため実施しているものです。

今回は、京都市下京の代表的な商家建築のたたずまいを伝える京町家で、祇園祭前祭の太子山の町会所として飾り席が設けられます京都市登録有形文化財の「秦



家住宅」において行います。祇園祭宵宮の屏風飾りや夏の室礼など特別にご覧いただきます。説明案内を「京都の文化財を守る会」ボランティア部の皆さんが行います。

■日 時 平成29年7月21日(金)・22日(土)・23日(日)

午前10時～午後4時

(受付は、午後3時40分まで。)

※但し、正午～午後1時まで受付休止になります。

※見学は毎時00分、20分、40分に行ない、1回15名約30分となります。

■対 象 秦家住宅

(京都市下京区油小路通仏光寺下る太子山町)

■見学科 非会員 1,000円

(現地受付でお申し出下さい。)

※詳しくは、事業案内チラシ、ホームページをご覧下さい。

会員事業のご案内

会員事業を下記のとおり実施致しますので、参加ご希望の方は、各内容によりお申込み下さい。

事業No.17001

京の三大祭「時代祭」行列観覧ご招待

10月22日(日)

には、京都の秋を彩る時代祭行列が都大路に華やかにくりひろげられます。明治から平安時代までの各時代の歴史絵巻行列を、当財団特設招待席でごゆっくり観覧いただきます。



なお、今年の「葵祭」「祇園祭」いずれかを観覧された方は、申込対象外になりますのでご注意下さい。

●日 時 10月22日(日) 正午行列出発

●観 覧 場 所 当財団招待席(京都御苑内特設席)

●申込定員 40名

※特別会員の方は、ご招待しますので申込みは不要です。

事業No.17002

京都五山送り火記念「扇子」を進呈

京都五山送り

火協賛会で作製

されます今年の

記念扇子を進呈

します。毎年8

月16日に行われ

る京都を代表す

る伝統行事であ



写真は、昨年の五山送り火記念「扇子」
(今年のものとは異なります)

り、その保存執行のために当財団では毎年助成を行っています。今年の扇子は、画家 関 友道氏が描いた五山送り火の図柄になっています。

●配布部数 若干数

◆文化財特別鑑賞

事業No.17003

京の文化財探訪 祇園祭の町家「秦家住宅」 文化財特別鑑賞 ご招待

祇園祭後祭の宵山期間中に実施します京都市登録有形文化財である当家の文化財特別鑑賞事業にご招待します。祇園祭の屏風飾りや京町家の伝統的な夏の室礼などを特別にご覧いただきます。

ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (2017.1.1 ~ 2017.4.30)

(敬称略)

【特別寄附金】

【基本財産寄附金】

個人

岩佐 氏昭 (京都市)

藤森 弘子 (宇治市)

ほか匿名2名

【公益目的事業共通】

個人

松本 武士 (京都市)

野村 織江 (京都市)

【文化観光資源保護事業】

法人

御香宮神社 宮司代務者 三木善隆 (京都市)

個人

石丸 善雄 (茨木市)

松本 武士 (京都市)

安井 春美 (東京都)

小寺 啓介 (京都市)

石丸 澄子 (茨木市)

ほか匿名3名

【一般(会員)寄附金】

法人特別

株式会社 世界思想社教学社 代表取締役 上原寿明 (京都市)

北野天満宮 宮司 橋重十九 (京都市)

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和 (京都市)

法人普通

壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣 (京都市)

鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦 (京都市)

法人賛助

茶道文化会グループ 代表役員 岸正博 (京都市)

久多自治振興会 会長 岡田芳治 (京都市)

合同会社あさぎり 代表社員 杉丸一美 (宇治市)

聚光院 代表役員 小野澤虎洞 (京都市)

長講堂 代表役員 稲葉是邦 (京都市)

御香宮神社 宮司代務者 三木善隆 (京都市)

今宮やすらぎ会 会長 上田紘一 (京都市)

妙顯寺 代表役員 三田村日正 (京都市)

慈済院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

花脊松上げ保存会 会長 林玉明 (京都市)

個人特別

渡邊 正勝 (横浜市)

原山八重子 (京都市)

小野 光枝 (横浜市)

山内 信彦 (長岡京市)

伊勢 初枝 (京都市)

高島 正子 (京都市)

耕納 英一 (京都市)

山口 彰 (京都市)

林 節治 (京都市)

山田 順三 (京都市)

梅野 忍 (京都市)

林 直巳 (京都市)

竹内 清一 (東京都)

小笠原美和子 (大津市)

渡邊 勝広 (京都市)

杉田 実 (八尾市)

仲谷 滋 (亀岡市)

操田 邦男 (堺市)

渡邊礼以子 (京都市)

岡 雅之 (京都市)

牛尾 徹明 (姫路市)

今野 勇一 (高槻市)

橋本 武尚 (京都市)

江上 泰山 (京都市)

浅野 明美 (京都市)

押師 照代 (京都市)

淺見 喜弘 (京都市)

奥村 和子 (京都市)

ほか匿名7名

個人普通

上川 正 (京都市)

倉澤 由美 (京都市)

池田美智子 (京都市)

中尾 明美 (京都市)

伊勢 芳夫 (尼崎市)

川口 幸司 (名古屋市)

池田 康子 (京都市)

伊勢 和夫 (京都市)

野村 小雪 (宇治市)

白井 房枝 (京都市)

宮川 誠次 (向日市)

渡辺三根子 (枚方市)

春田 善三 (京都市)

山下 和宏 (越前町)

奥野 勝 (京都市)

樋口ちづ子 (城陽市)

宗宮 博 (大垣市)

林 詠子 (八幡市)

春田 光子 (京都市)

小林知住子 (京都市)

高橋 信子 (向日市)

村川 とし子 (芦屋市)

篠原 明 (大山崎町)

藤田 加代 (京都市)

鈴木 和子 (京都市)

高木 陽子 (京都市)

奥村 秀策 (横浜市)

丸山 勝 (宝塚市)

村川 武彦 (芦屋市)

山田美幸子 (岐阜市)

戸田 斉子 (京都市)

谷口 幸治 (京都市)

藤井 ひさ (京都市)

藤原 明子 (京都市)

永津 国明 (静岡市)

藤井 文子 (東京都)

山本 昌夫 (宇治市)

根本 昌郎 (宇治市)

岩井 至栄 (京都市)

長谷川通一 (京都市)

ほか匿名14名

個人賛助

山中 太郎 (京都市)

稲垣 幸子 (津市)

藤田 清臣 (京都市)

山内 通明 (篠山市)

田中恵美子 (堺市)

海老名正美 (京都市)

岡林 信子 (京都市)

西村 明 (京都市)

宮川 生子 (向日市)

山田 享子 (京都市)

堀 久子 (京都市)

平山 和男 (大津市)

上条 誠 (塙尻市)

渡邊 武 (京都市)

龜田 千恵 (京都市)

大崎 智浩 (倉敷市)

上条 春雄 (塙尻市)

榎 敏夫 (京都市)

吉井 豊 (吹田市)

伊藤 香織 (茨木市)

吉田 隆 (山形市)

北 昇 (伊賀市)

島田 豊司 (京都市)

谷田 輝惠 (京都市)

北村 太一 (室蘭市)

小丸 恵子 (城陽市)

平井 宏治 (東京都)

山本 朋美 (京都市)

宮本としか (吹田市)

久井 一駿 (神戸市)

小澤 司 (京都市)

井口 信夫 (京都市)

瀧井 優子 (京都市)

二宮都志恵 (京都市)

井戸 札子 (吹田市)

三宅 友和 (京都市)

水嶋 啓之 (京都市)

万代 浩明 (堺市)

野口 匠 (横浜市)

山口 澄子 (大山崎町)

井上 裕子 (觀音寺市)

吉村 宏美 (京都市)

常山 勇太 (大阪市)

ほか匿名17名

関 圭子 (枚方市)

下山富美子 (京都市)

今井 崇敬 (川崎市)

※各ご芳名は、寄附受納日

稻垣 保彦 (津市)

白井 勇次 (豊川市)

龜田 正昭 (京都市)

順に掲載しています。

一京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。個人の方は確定申告により所得税の税額控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税（京都府民税、市民税）の控除が適用されます。

会員通信 会員事業を実施しました。

◆文化財特別鑑賞

「今宮神社」を訪ねて(4月8日)

“今宮やすらぎ祭”的宵宮にあわせ実施しました。104名の参加申込をいただきましたが、会場などの都合で抽選により参加いただくことになりました。当事業では、珍しく当日は雨模様の日となりましたが、72名の参加があり皆さんの熱心さが伺えました。当神社のご案内のと、

本殿の正式参拝

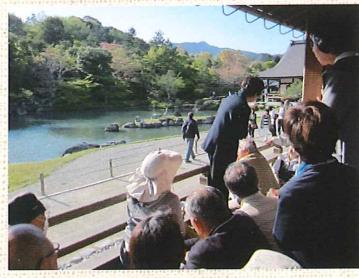
と境内の社殿を見学し、続いて佐々木従久宮司様から当社の由緒ややすらぎ祭の歴史などについて詳しいお話をいただきました。また、この日のために特別に陳列していただいたやすらぎ祭の所蔵資料なども鑑賞しました。



◆世界遺産「大本山 天龍寺」と別院「臨川寺」

文化財特別鑑賞(4月22日)

観光シーズンで大勢の拝観者が見込まれるなか、当寺の特別なご協力のもと実施しました。2カ寺の特別参拝ということもあり、153名もの参加申込をいただきましたが、ご案内をいただくうえで人数限定のため、抽選のうえ参加していただくことになりました。落選された皆さまにはお詫び申し上げます。当日は、天候に恵まれ94名の参加があり、はじめに、大本山天龍寺の田原義宣宗務総長様から禅の教えと当寺の歴史などについて、お話をいただきました。続いて、普段一般に非公開の禅堂、法堂、臨川寺をご案内のもとそれぞれ特別参拝しました。禅堂・法堂は、小川漱生法務部長様に、臨川寺では当寺のトマス・カーシュナー禅師に特別にご案内いただきました。その後、天龍寺大方丈において、京都の文化財を守る会ボランティ



ア部のお二人から説明していただきながら曹源池庭園を鑑賞しました。終了後、庭園など自由見学していました。

参加された皆さんのご感想（一部・敬称略）

- 今宮神社とやすらぎの歴史、かかわり興味深く伺いました。あらためて創建の頃の紫野界隈などの環境に想いをいたしてみると全く違った風景が見えてくる様に想いました。(岩佐氏昭)
- 特別鑑賞させていただいた天龍寺と臨川寺。本気で対応して下さったことに深く感謝します。(匿名)
- 天龍寺のことは知っているつもりでしたが、お話しをお聞きし改めて勉強させていただきました。皆様貴重な機会を有難うございました。(田中一幸)
- 初めて参加しましたが、皆様が文化財についてよくご存知で、私ももっと勉強しなければと反省させられました。今回、非公開の臨川寺も鑑賞でき、この会に入会したこと感謝しております。(匿名)
- 今まで何回か訪れたことのある天龍寺ですが、解説や法堂の「雲龍図」や「曹源池庭園」についての話しが、より深く楽しく印象に残りました。(林 詠子)
- お世話になり有難うございました。やっぱり僧侶の方のお話しさはウンチクがあり、これから的人生の示唆を得ました。とりわけ、天龍寺僧の修行の場を見せて頂き、強い印象を受け、お話を聞きして感銘しました。(渡邊 武)

◆京都古文化保存協会

「京都春季非公開文化財特別拝観」に招待

京都の隠れた非公開文化財を特別に公開する公益財団法人京都古文化保存協会主催の当事業に本年も引き続き会員の皆さまをご招待しました。連休中の開催であることから、申し込みも多くいただき皆さまの関心が高いことから全員の方にご案内させていただきました。

◆葵祭行列鑑賞事業(5月15日)

三大祭の皮切りとなる葵祭の「路頭の儀」の行列を、当財団の特設招待席で皆さんに観覧いただきました。古趣に富んだ牛車、花傘やおよそ500名の平安貴族姿の雅な行列を楽しめました。



*会員事業に参加されました皆さまからのご感想などを、インターネットホームページ会員専用サイト“会員だより”に掲載しています。

発行日／2017年(平成29年)7月1日
会報題字／前・理事長 山口昌紀
会報No.119

編集・発行／公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東一町目73番地2 京都三条大橋ビル3階
TEL 075(752)0235 http://www.kyobunka.or.jp
印 刷／株式会社 図書印刷 同朋舎
〒605-0001